



あかしの社会福祉

No.78 2013. 4.

編集・発行
社会福祉法人
明石市社会福祉協議会
〒673-0037 明石市貴崎1丁目5番13号
市立総合福祉センター内
☎(078)924-9105
<http://www.akashi-shakyo.jp>

明石市社会福祉協議会

検索



ひとり暮らし高齢者の方などが対象のミニケアサロン活動を月に2回行っている大久保のボランティアグループ「ふるさと南」のお花見会。

満開の桜の木の下で、美味しいお弁当を食べながら、楽しい話に花が咲きました。

目次 平成25年度事業計画・・・P2～P3 社協プランの進行管理の進捗状況・・・P4～P5
 平成25年度予算、会員募集(会費)のお願いとお礼・・・P6
 ボランティア養成講座のご案内・・・P7 インフォメーション・・・P8

回 覧												

平成25年度明石市社会福祉協議会事業計画

1. 事業方針

市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）は、平成23年3月に、今後5年間の事業活動の指針となる「地域福祉活動計画～地域の福祉力を高める社協プラン～」（以下「社協プラン」という。）を策定し、地区社会福祉協議会やボランティア団体に対する活動支援をはじめ、高齢者や障がい者への生活支援など、様々な事業に取り組んでまいりました。

本年度はこの2年間の成果を検証しながら、市民の皆さまの参画と協働のもと、より一層の地域福祉の推進に取り組んでまいります。

社協プランでは、次のとおり「基本理念」と「基本方針」並びに「5つの施策」を定めているとともに、総合的、計画的に事業を推進するため、「事業実施計画」を定めています。引き続き、この実施計画に基づく年次計画に沿って、事業の展開を図り、社協プランの着実な実現に取り組んでまいります。

基本理念

それぞれの地域が、それぞれの特色を活かした方法で、「誰もが安心して住み続けることができる地域づくり」に取り組もう

基本方針

- (1) 住民主体で地域の福祉力・地域力を高める
- (2) 人のつながりに支えられた地域の安全・安心を高めていく

施策

- (1) 地区社会福祉協議会の活動支援を強化する
- (2) 担い手養成とネットワーク化支援を推進する
- (3) 住民と力を合わせて人のつながりを拡げていく
- (4) フォーマルからインフォーマルまで一貫した視点で地域生活を支える
- (5) 市社協の体制を強化・充実する



本年度の重点的な取り組みとして、昨年10月に市役所内に開設した基幹相談支援センター兼障害者虐待防止センターの体制の充実と、地区社会福祉協議会の活動支援の強化のための地区担当制のさらなる拡充を行うとともに、生活福祉資金貸付事業の専任職員の増員など、病気や失業などにより増大する生活困窮者のための生活支援の取り組みを強化していきます。

また、地域との継続的な連携を図るため、市派遣職員を順次、社会福祉士などの専門職に置き換えていくなど、市社協採用のプロパー（専従）職員を中心とした体制づくりを引き続き進めてまいります。

2. 主要事業（●は拡充事業、○は継続事業）

1 地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）の活動支援を強化する

- ①地区社協の特性を活かした地区社協の在り方の再検討
 - 地区社協が主役となった圏域の活動の支援 **拡充**
 - 地区社協フォーラムの開催 **拡充**
 - 地区社協への幅広い団体の参加 **拡充**
- ②市社協における地区担当制の充実
 - 市社協における地区担当制の充実 **拡充**
- ③まちづくり組織等の活動と地区社協活動の連携
 - 福祉協力店推進事業

2 担い手養成とネットワーク化支援を推進する

- ①ネットワーク化の推進
 - ボランティアネットワークの推進 **拡充**



- ボランティア活動室運営
- ミニケア・ふれあいサロン交流研修会の開催
- あかしボランティアフェスタの開催
- ボランティア活動助成援助事業
- ②担い手を増やす
 - ボランティアアドバイザーの養成
 - ボランティア養成講座
 - あかねが丘学園との連携による男性ボランティアの参加促進 **拡充**
- ③福祉人材の育成支援
 - 学生の実習生の受け入れ **拡充**

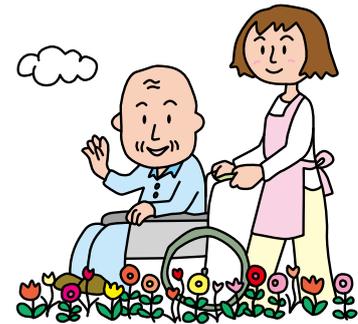


3 住民と一緒に人のつながりを拡げていく

- ①地域や団体が実施する福祉活動支援の拡充
 - ミニケア・ふれあいサロンなどの事業の充実 **拡充**
 - ふれあい会食事業（市受託事業）
 - 閉じこもりや孤立化を防ぐふれあい訪問事業の実施 **拡充**
- ②きめ細やかな福祉ニーズが把握できる体制づくりや相談窓口の設置
 - 交流事業やミニケア・ふれあいサロンにおける困りごと相談 **拡充**

4 フォーマルからインフォーマルまで一貫した視点で地域を支える

- ①災害時での要援護者支援につながる視点での取組
 - 災害ボランティア登録と活動支援 **拡充**
- ②地域包括支援センターの充実
 - 地域包括支援センターの体制の充実 **拡充**
- ③介護保険等事業の実施について
 - 居宅介護支援事業 **拡充**
 - 訪問介護事業 **拡充**
 - 居宅介護・重度訪問介護・同行援護事業 **拡充**
 - 地域生活支援事業（移動支援事業）
 - 私的契約型ホームヘルパー派遣事業
- ④障がい者・高齢者等の生活支援
 - 基幹相談支援センター兼障害者虐待防止センターの運営事業（市受託事業） **拡充**
 - 福祉サービス利用援助事業（県社協受託事業）
 - 生活福祉資金の貸付事業（県社協受託事業）
 - 地域活動支援センター事業（市受託事業）
 - 車いす貸出事業
 - 福祉機器リサイクル事業
 - 明石市保健医療福祉システムの活用
 - 障がい者団体との定期的な懇談会 **拡充**
- ⑤地域における新たな取り組みの推進
 - 徘徊・見守りSOSネットワーク事業 **拡充**
- ⑥市立総合福祉センターの管理運営
 - 市立総合福祉センターの管理運営（市受託事業） **拡充**



5 市社協の体制を強化・充実する

- ①多様な情報発信手段の拡充
 - 広報紙「あかしの社会福祉」の充実 **拡充**
 - 市社協事業のPR **拡充**
- ②ノウハウの継続的蓄積に向けたプロパー（専従）職員を中心とした体制づくり
 - 職員の適正配置 **拡充**
- ③職員研修の充実
 - 職員の研修体制づくり **拡充**
- ④自主財源の確保
 - 自主財源の確保 **拡充**



社協プランの進行

社協プランの平成24年度における主な事業の進捗状況については、次のとおりです。市民の方からご意見を募集しますので、5月31日（金）までに郵送またはメールでご意見をお寄せください。

なお進行管理の詳細については、市社会福祉協議会のホームページに掲載しています。

【メール：daihyo@akashi-shakyo.jp / HP：http://www.akashi-shakyo.jp】

(1) 地区社会福祉協議会の活動支援を強化する

計画内容		取り組み状況		事業の今後の方向性
重点取組のポイント	具体的取り組み	達成度	平成24年度	
①地区の特性を活かした地区社協の在り方の再検討	1-1 (拡充) 地区社協が主役となった圏域の活動の支援	A	平成24年度は、朝霧地区、望海地区がそれぞれ小学校区に分割され、その事務処理に関して積極的に支援を行った。	拡充 地区社協の小学校区への再編が地域主体で進められており、市の小学校区単位のまちづくりの方針も踏まえながら、地域の自主性を尊重し、活動しやすい体制づくりへの支援を行う。
	1-4 (拡充) 地区社協ニュースによる活動のPR	B	地区社協広報紙の作成実績はなかったが、大蔵地区社協の認知症ハンドブック、大久保小地区社協の地域福祉マップ及び魚住町地区社協の防災マップの作成支援を行った。	拡充 市民の地域福祉活動への関心を高めてもらうため、地区社協活動のPRチラシや広報紙の作成を各地区社協へ働きかける。
②市社協における地区担当制の導入	1-7 (拡充) 地区担当職員による地区社協の支援	B	地区担当職員4名が地域に出向き、地区社協の役割や活動内容をまとめたハンドブックの説明を行い、地区社協役員を中心に意識の向上を促すことができた。	拡充 地域の困り事などの相談窓口や、地域福祉コーディネーターとしての役割が果たせるよう担当職員の資質向上を図るとともに、担当地区における会議等に積極的に参加し、地域とのつながりをより強めていく。

(2) 担い手養成とネットワーク化支援を推進する

計画内容		取り組み状況		事業の今後の方向性
重点取組のポイント	具体的取り組み	達成度	平成24年度	
①ネットワーク化の推進	2-2 (拡充) ボランティアのネットワークの推進	A	校区ボランティア交流会の企画などの支援や、ボランティアフェスタの共催、市社協が実施するサロン交流会など、ボランティアグループの連携強化を行ってきた。	拡充 ボランティア同士のネットワークについては、年々充実している。今後も、ボランティアの養成とボランティアグループの連携強化を推進する。
②担い手を増やす	2-4 (拡充) 地域でのボランティアの養成	D	地域からの要請に応じ、ボランティアグループと調整し、車いす、アイマスクなどの福祉体験教室の開催を支援したが、活動の担い手が増えるまでには至っていない。	拡充 住民主体の地域福祉を推進していくため、福祉体験教室などをさらに充実させ、活動の担い手を増やしていく。

(3) 住民と力を合わせて人のつながりを拡げていく

計画内容		取り組み状況		事業の今後の方向性
重点取組のポイント	具体的取り組み	達成度	平成24年度	
②地域や団体が実施する福祉活動支援の拡充	3-2 (拡充) 花見会などのつどいやミニケア・ふれあいサロンなどの事業の充実	C	地域で開催されるつどいや、ミニケア・ふれあいサロン、地域ボランティアグループの活動などを支援した。	拡充 地域におけるきめ細かな地域福祉活動を推進し、地域の福祉力を高めていくために、さらに充実させていく。
	3-3 (拡充) 閉じこもりや孤立化を防ぐふれあい訪問事業の実施	C	平成22年度に野々池地区でモデル事業が実施されて以来、これまでに錦城、花園、藤江、山手の各地区で実施され、平成24年度には貴崎地区が新たに加わるなど順次拡大してきている。	拡充 高齢者等の閉じこもりや孤立化を防ぐためには、地域の力が必要であり、地区社協、地域ボランティア等の理解と協力を得て、全市的な取り組みに拡げる。

管理の進捗状況

達成度 A:高い B:やや高い C:ふつう D:やや低い E:低い

(4) フォーマルからインフォーマルまで一貫した視点で地域生活を支える

計画内容		取り組み状況		事業の今後の方向性
重点取組のポイント	具体的取り組み	達成度	平成24年度	
②災害時での要援護者支援につながる視点での取り組み	4-2 (拡充) 災害ボランティアの登録と活動支援	B	災害ボランティア研修会(実動訓練)を実施するとともに、地域における防災訓練や市が実施する防災訓練に参加した。また、東日本大震災を契機に災害ボランティア登録者数も増えてきている。	拡充 災害発生時に、迅速かつ効果的に救援活動が行えるよう、災害ボランティアの登録者数を増やしていくとともに、研修、訓練等の実施回数を増やしていく。
③地域包括支援センターの充実	4-4 (拡充) 地域包括支援センターの体制の充実	A	増え続け複雑化する相談に対応するため、平成25年4月から配置する正規職員3名の採用を決め、より一層の体制強化を図った。保健、医療、福祉関係等の機関、民生児童委員、自治会、ボランティア、各種職能団体との連携の強化を図った。	拡充 複雑化する包括的支援事業および業務件数の増加に適切に対応することができるよう、さらなる体制整備を進める。
④介護保険事業の実施についての見直し	4-7 (見直し) 介護保険事業の実施についての見直し	B	(居宅介護支援事業) 経営改善に努め、継続可能な事業にしていいため、1ケース当たり、より高い介護報酬が得られる質の高い事業所(特定事業所)にして事業の運営にあたった。	改善 独立採算制を堅持し、さらに地域福祉に還元できる収益が確保できるよう、常に改善をしていく。
⑤障がい者、高齢者等の生活支援	4-8 (新規) 基幹相談支援センター兼障害者虐待防止センターの運営	A	平成24年10月1日からの開設に向け、必要な準備作業を進め、6名の相談員を配置した。9月1からは市役所内事務所にて具体的な業務内容にかかる準備を行った。	拡充 個々の相談員のスキルアップを図り、障がい種別を問わない相談支援を全員が高いレベルで提供できるよう取り組む。
	4-9 (拡充) 障がい者、高齢者等の生活支援	C	身体障がい者福祉協会や市視覚障がい者福祉協会との懇談会を開催するとともに、135Eネットの定例会に出席し、市社協と各種団体との関係づくりや要望の把握に努めた。	拡充 当事者団体と市社協との関係づくりや、要望の把握、潜在的なニーズの掘り起こしなどにつなげるため、定期的な懇談会を継続して行う。
⑥地域における新たな取り組みの推進	4-10 (拡充) (仮称)地域お助け隊の推進・支援	C	明石警察署の「SOSネットワーク」の補完として開発したメール情報システム「徘徊者お知らせネットワーク」のPRを民生児童委員にも行い、協力者として登録してもらえるように依頼をした。また在宅介護支援センターなどを通じて、徘徊が心配な方のおられる家族に登録の案内を行った。	拡充 高齢者や障がい者の生活支援のため、既存サービスの隙間にある新たなサービスの提供をさらに拡充していく。

(5) 市社会福祉協議会の体制を強化・充実する

計画内容		取り組み状況		事業の今後の方向性
重点取組のポイント	具体的取り組み	達成度	平成24年度	
①多様な情報発信手段の拡充	5-1 (拡充) 広報紙「あかしの社会福祉」の充実	B	広報紙「あかしの社会福祉」をフルカラー印刷にし、少しでも市民の方に見てもらおうように工夫するとともに、内容の充実にも努めた。また平成24年10月には特別号として、新聞折込を行い、全世帯に社協事業をPRした。ホームページについても最新の情報を提供出来るように内容を更新した。	拡充 今後も市民の必要とする情報を、分かりやすく、タイムリーに伝えることができるようホームページや広報紙などの充実を図る。
	5-2 (拡充) 市社協事業のPR			



◆平成25年度 経常活動資金収支予算 (単位：千円)

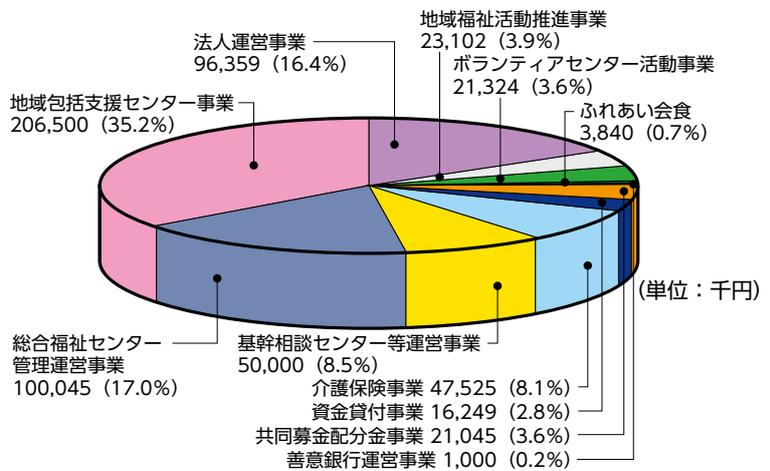
勘定科目		金額	
経常活動	収入	会費収入	12,976 2.2%
		寄附金収入	1,000 0.2%
		経常経費補助金収入	137,433 23.2%
		受託金収入	292,065 49.3%
		事業収入	302 0.1%
		貸付事業収入	7,000 1.2%
		共同募金配分金収入	16,045 2.7%
		介護保険収入	112,965 19.1%
		自立支援費等収入	11,400 1.9%
		補助事業等収入	720 0.1%
		私的契約利用料収入	24 0.0%
		雑収入	152 0.0%
		受取利息配当金収入	421 0.1%
		合計	592,503 100.0%
		支出	人件費支出
事務費支出	58,689 10.0%		
事業費支出	111,902 19.1%		
貸付事業等支出	7,000 1.2%		
共同募金配分金支出	1 0.0%		
分担金支出	40 0.0%		
助成金支出	29,404 5.0%		
負担金支出	17,866 3.0%		
合計	586,989 100.0%		
経常活動資金収支差額		5,514	-

(経理区分間繰入金収入・支出を除く)

◆平成25年度 事業別資金予算(支出) (単位：千円)

費用	経常支出
法人運営事業	96,359
地域福祉活動推進事業	23,102
ボランティアセンター活動事業	21,324
ふれあい会食事業	3,840
善意銀行運営事業	1,000
共同募金配分金事業	21,045
資金貸付事業	16,249
介護保険事業	47,525
基幹相談支援センター等運営事業	50,000
特別会計	
総合福祉センター管理運営事業	100,045
地域包括支援センター事業	206,500
合計	586,989

(経理区分間繰入金支出を除く)



会員募集(会費)のお願いとお礼

明石市社会福祉協議会は、社会福祉法に定められた非営利の福祉団体です。

みなさんの参加協力を得て、高齢者のふれあい会食や地域ボランティアグループ等による要支援高齢者等の生活支援を進めるほか、市内130ヶ所をこえる自治会集会所等での車いす貸出事業などさまざまな地域福祉活動に取り組んでいます。そして、これらの活動を財源面から支えるため、毎年5月下旬に、各自治会、町内会、民生委員等の協力を得て、普通会費や特別賛助会費・施設団体会費をお願いしています。

平成24年度社会福祉協議会会費の状況は次のとおりです。ありがとうございました。

社協の活動の趣旨をご理解いただき、本年度もみなさんにご加入いただきたく、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

	24年度会費
普通会費 (一世帯 120円/年)	10,428,480円
特別賛助会費 (一口 2,000円/年)	1,238,000円
施設団体会費 (一口 5,000円/年)	395,000円
合計	12,061,480円

主な活用状況

- | | |
|--|--|
| <p>1 地区社会福祉協議会支援事業費 [4,603,860円]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の各種団体等の活動支援 ・地域での福祉啓発事業等の実施 (元気アップ事業、福祉スクール、ボランティア交流会などの実施) | <p>2 地域福祉活動事業実施のための社協運営費 [7,457,620円]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市社会福祉協議会事務事業費 ・ボランティアセンター運営事業費 ・在宅、地域福祉活動推進費等 |
|--|--|

平成25年度 明石市社会福祉協議会ボランティア養成講座のご案内

あなたもボランティア活動に参加してみませんか？

市社会福祉協議会では、下記のボランティア養成講座の開催を予定しています。

【対象者】 市内在住もしくは在勤でボランティア活動を希望する方

【受講料】 受講料500円・ボランティア保険料500円（ほかにテキスト代等が必要な場合があります。）

【申込み・問合せ】 市社会福祉協議会地域福祉係 電話 (078) 924-9105 FAX (078) 924-9109

※内容・日時等については、予定ですので、都合により変更する場合があります。

必ず広報あかし又は市社会福祉協議会ホームページでご確認ください。

事業名		日時	回数	場所※	募集人員	内容	広報あかし掲載日
レクリエーションボランティア養成講座		5/16(木)~5/30(木) 10:00~12:00	3回	総福	20人	高齢者施設、地域でのイベント等人との交流や生きがいを提供する技術を学び、レクリエーションを行うボランティアの養成講座。	4月1日
点訳ボランティア養成講座		5/15(水)~7/3(水) 10:00~12:00	8回	総福	20人	視覚障がい者への情報提供の充実と社会参加を促進するため点字の基礎知識を学び、点訳を行うボランティアの養成講座。	4月1日
朗読ボランティア養成講座		5/23(木)~7/25(木) 10:00~12:00	10回	総福	15人	視覚障がい者への理解を深め、朗読による情報提供のための基本的な技術を学び、社会参加と自立を応援するボランティアの養成講座。	4月15日
要約筆記ボランティア養成講座		5/24(金)~8/2(金) 13:00~16:00	11回	総福	20人	聴覚障がい者への理解を深め、OHPやノートテイク等による情報を提供する基本的な技術を習得し、聴覚障がい者の社会参加と自立を応援するボランティアの養成講座。	4月15日
手話ボランティア養成講座	午後の部	9/2(月)~3/10(月) 13:30~15:30	20回	総福	20人	聴覚障がい者への理解を深め、手話による日常会話の初歩を習得し、手話通訳をめざすボランティアの養成講座。	8月1日
	夜の部	10/2(水)~3/12(水) 19:00~20:30	20回	プラザ	20人		9月1日
外出応援ボランティア養成講座	車いす介助	5/21(火)~6/4(火) 10:00~12:00	3回	プラザ	15人	体の不自由な人や高齢者の車いす介助、視覚障がい者のガイドヘルプなど、外出時の介助について学ぶ。それぞれ3回シリーズで開催する。	4月15日
		1/21(火)~2/4(火) 10:00~12:00	3回	総福	15人		12月15日
	視覚障がい者ガイドヘルプ	5/23(木)~6/6(木) 10:00~12:00	3回	プラザ	15人		4月15日
		1/23(木)~2/6(木) 10:00~12:00	3回	総福	15人		12月15日

※場所の「総福」は市立総合福祉センター、「プラザ」はふれあいプラザあかし西ボランティア活動室になります。



インフォメーション

「車いす」を貸出しています

市社会福祉協議会では、在宅で介護を必要とする方の生活を支援するため、総合福祉センターとコミセンなどの地域の貸出場所で、「車いす」の無料貸出しを行っています。ぜひご利用ください。

貸出の限度期間	総合福祉センター	3ヶ月
	地域の貸出場所	2週間

※地域の貸出場所（コミセンなど）は市社会福祉協議会のホームページに掲載しています。
HPアドレス <http://www.akashi-shakyo.jp>

家庭で使わなくなった福祉機器を提供してください。

市社会福祉協議会では、ご家庭で使わなくなった電動ベッド、車いす、シャワー椅子などの福祉機器の提供を受け、必要な方に無償で譲渡する「福祉機器リサイクル事業」を行っています。ご家庭で使わなくなった再利用が可能な福祉機器がありましたらご連絡ください。

お問い合わせ 市社会福祉協議会 在宅福祉係 ☎078-924-9105

善意銀行 (敬称略)

前回掲載分からH25.3.31まで

善意銀行とは？・・・皆様から寄せられた善意の金品を預託という形でお預かりし、福祉の増進を目的に社会へ還元しています。

みなさまの善意に感謝します！

金銭預託 (123,808円)

辻井利彦、福林寺、生田一雄
高丘硬式テニスクラブ
匿名9件

金銭払出 (165,850円)

衣川地区社会福祉協議会、貴崎小地区社会福祉協議会
二見地区社会福祉協議会
石巻市の仮設住宅へ14,167個のカイロを送る送料

物品預託 (菓子類、電動車いす、日用品)

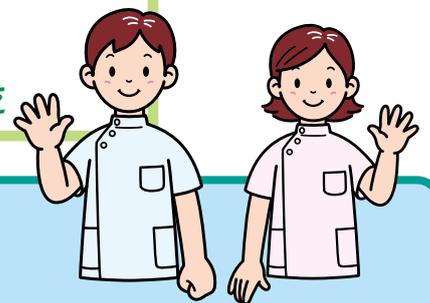
ガイアシティ西明石店、ナブテスコ株式会社、イオン明石店SC

東日本大震災義援金 (110,355円)

前回掲載分からH25.3.31まで (敬称略)

- ・明石市民生委員児童委員協議会主任児童委員部会
- ・松岡奈加雄

ご協力ありがとうございました



契約職員募集

市社会福祉協議会地域包括支援センターでは業務拡大につき、契約職員を募集しています。

介護支援専門員・保健師・看護師

詳しくはお電話かホームページ (<http://www.akashi-shakyo.jp>) まで

【お問い合わせ】 地域包括支援センター総務係 TEL 078-924-9113

新役員紹介

3月29日に開催された理事会と評議員会で、次の方々が新たに選任されました。(敬称略)

理事 松岡 正純 (市社会福祉協議会)

評議員 合田 和央 (市高年福祉担当課長)

(任期 平成25年4月1日～平成26年7月14日)